平成27年7月3日 第11699号

1 // = 1 1 1 / 4 = 11															>1 v = =	•
	誤	〇 岡山県庁文書		○ 道路の位置の	<i>"</i>	申請	〇 特定非営利活		〇 道路の供用開	〇 指定居宅サー	に係る事項の変	○ 精神通院医療) []
少位大生	長 列 見	保存分類表の一部改正の正	正誤】	指定			:活動法人の定款変更の認証の	公告】	始	ビス事業者等の指定	更	療を担当する医療機関の指定	【告示】	次	‡	表 公 报
		止 総務学事課		建築指導課	"		県民生活交通課		道路整備課	長寿社会課		健康推進課		担当課(室)	ļī L	答
																目次
																担当課(室)

岡山県公報 第11699号 平成27年7月3日

◎岡山県告示第三百三十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関

について、同法第六十四条の規定により次のとおり変更の届出を受理した。

平成二十七年七月三日

指定に係る事項を変更した医療機関

株式会社カワモトアサヒ薬局 名

変更事項

医療機関の名称

株式会社カワモトアサヒ薬局

変更後

アサヒ薬局小原店

平成二十七年六月一日

岡 Щ 県 知 事

伊

原 木

隆

太

変更年月日

◎岡山県告示第三百三十一号

本文の規定により、 介護保険法 (平成九年法律第百二十三号) 次のとおり指定居宅サー 第四十一条第一項本文及び第五十三条第一 ビス事業者及び指定介護予防サービス事

業者を指定した。

平成二十七年七月三日

事業所の 名称及び所在地

岡山県知事

木

太

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

岡山県津山市 生原六四五番地

株式会社

Ν

Eデイサ

スセ

2 所在地

岡山県津·

市 瓜

生原六四五番地

指定年月日 平成二十七年七月

三三七〇三〇二一三九

兀

介護保険事業所番号

五.

介護予防通所介護

◎岡山県告示第三百三十二号

(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、 道路の供用を

岡山県土木部道路整備課におい て告示の

般の縦覧

一成二十七年七月三日

-

岡山県知事 伊原木 隆 太

県道	種 道 路 類 の
久世中和線	路 線 名
真庭市樫西字鉄山二七五五番一地先真庭市樫西字鮎返り二七五八番二地真庭市樫西字鉄山二七五二番地先か	X
鉄山二七五五番一地先まで鮎返り二七五八番二地先を経て鉄山二七五二番地先から	間
年七月三日	年 供用開始

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四 項の規定によ

のとおり特定非営利活動法 人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十七年七月三日

太

平成二十七年六月二十三日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人にい み新エネルギー

三 代表者の氏名

兀 主たる事務所の所在地

新見市新見八四

五 域に適した新エネルギー 地球環境問題やエ 省エネルギ ステム 資源問題に対し の研究と普及促進に関する事業を行

地場産業の

面

からも地

持続可能な社会の構築に寄与することを目的とする。

目的及び特定非営利活動に係る事業の

[二七〇] 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項の規定によ

次のとおり特定非営利活動法 人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十七年七月三日

太

申請のあった年月日

申請に係る特定非営利活動法人の

特定非営利活動法人のぞみの会

三 代表者の氏名

三宅 政思

主たる事務所の所在地

兀

倉敷市児島駅前四丁目六四-

五 定款に記載された目的

日常生活の指導や、 作業訓練とふれあ の場を提供

地域の中で自立した生活が営めるよう支援する事業を行 地域社会の福祉に寄

与することを目的とする。

ハ 変更する事項

目的及び特定非営利活動に係る事業の種類

〔二七一〕建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一 項第五号の規定

により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、 岡山県備中県民局建設部管理課におい

•

平成二十七年七月三5

岡山県知事 伊原木 隆

道路の位置	# 定 年 月 日 # 元二十七年六月 # 元二十七十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
四 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	が路 の 位 置 水路

があった。 公布岡山県庁文書保存分類表の一部改正

五・終わりか	頁 ・ 行
表 第四表第一分類R第二分類7の	誤
表の一分類R第二分類8の	正